

【小児かかりつけ診療】に関する説明書

2016年4月より「小児科かかりつけ診療」が新設されました。

2020年4月より6歳未満のお子様を対象となります。

これまで国は大人の領域で個々の患者様に対して深い理解をもつ「かかりつけ医」を推進してきましたが、小児科領域でも「かかりつけ医」を重視していこうという取り組みで始まったものです。当院においても小児科を主としている医院であるためこれに参加致します。当院を継続して受診され、同意された患者様に【小児科のかかりつけ医】として下記取り組みを行います。

※小児科のかかりつけ医として今後も通院を希望される方へ同意書記載をお願いしております。

これに同意いただいたとしても他の小児科医院を受診できなくなるものではありません。

今まで通り他院も受診できますのでご安心ください。6歳未満の方が新規の登録対象です。

取り組み内容

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の**指導管理**を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、**健康相談**に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、**接種時期についての指導**を行います。
また、**予防接種の有効性・安全性に関する情報提供**を行います。
- 他の医療機関と連携し、必要に応じて専門的な医療を要すると判断した場合は**紹介など**を行います。
- 「小児かかりつけ診療」に同意いただいた患者様からの電話による**問い合わせに常時対応**します。

※当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の小児救急電話相談などにご相談ください。

連絡先： 小児救急電話相談 #8000 ※午後7時から翌朝8時までの13時間対応
(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話等で短縮番号を利用できない場合は
Tel 052-962-9900 へおかけください。)

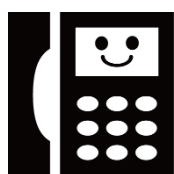
相談は無料ですが、通話料は相談される方のご負担となります。

- 発達障害の疑いがある患者について、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて**専門的な医療を要する際の紹介等**を行います。
- 不適切な養育にも繋がりうる**育児不安等の相談に適切に対応**します。

＜小児科のかかりつけ医＞としての取り組みを わかりやすく説明します

- 1) 何か症状があれば、まずは当院をかかりつけとして受診して頂くこととなります。
(他の医療機関で継続的に診療を行なっている場合はお申し出ください。)
- 2) 特に専門的な診療の必要がない程度の皮膚科疾患、耳鼻科疾患、眼科疾患、
整形外科的疾患なども誠心誠意診療いたしますので、ご安心ください。
- 3) 必要に応じて専門的な医療を要すると判断した場合は、紹介状をお渡しします。
- 4) 当院への連絡は、0569-89-2020にお電話ください。当院がやむを得ず対応できない
場合などには、下記の小児救急電話相談などにご相談ください。

連絡先：小児救急電話相談 #8000 ※午後7時から翌朝8時までの13時間対応



ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話等で短縮番号を利用できない場合は
TEL052-962-9900へおかけください。
相談は無料ですが、通話料は相談される方の負担となります。

- 5) 時間外にも原則として電話対応いたしますが、人間ですから、学会などの勉強会時、
外出時、自動車運転時、睡眠時・・・などの際は対応できないこともあります。
人間として尊重していただけるとありがたいです。

✳ 患者様、ご家族様へのお願い ✳

- 服薬中のお薬がある場合は、お薬手帳のご提示をお願いします。
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的を確認しておりますので、
受診時に母子手帳をお持ちください。

【小児かかりつけ診療】に関する同意書

小児かかりつけ診療について説明を受け、理解した上で、

あぐい小児科クリニック 医師 竹内 剛 を主治医として

病気の際の診察、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する
相談・指導等を受けることに同意いたします。

※【小児かかりつけ診療】の登録は 1人の患者様につき1カ所の医療機関が対象です。

他の医療機関で同意書を書かれた方は、署名する前にお申し出ください。

※現在、受診4回未満の方は4回目以降で登録いたします。

(ふりがな) (西暦)
患者氏名 生年月日 年 月 日(歳)

保護者氏名 電話番号

※ご記入済みの同意書は、お控えをお渡しします。ご自宅にて大切に保管をしてください。